

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-47(政策13-施策③))

政策名	男女共同参画社会の形成の促進					
施策名	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業					
施策の概要	被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されている。このため、地方公共団体と協力して女性等の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談等を行い、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供する。					
達成すべき目標	女性に対する暴力の根絶に資するため、相談しやすい体制等の整備を図る。また、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)における地元行政機関の相談機能回復を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	70	67	50	35
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	70	67	50	-
執行額(百万円)	56	48	40	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 被災自治体の要望に応じて人材育成研修等を実施した割合	基準値	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
		100%	-	100%	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標	-	100%	100%	100%	100%	-	-	
	2 地元行政機関相談機能回復研修の募集定員に対する参加者割合	基準	実績値					目標値	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
		80%	-	-	-	58%	92%	92%	
	年度ごとの目標	-	-	-	80%	80%	-	-	
	3 地元行政機関相談機能回復研修参加者における満足度	基準	実績値					目標値	達成
28年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成	
90%		-	-	-	-	91%	92%		
年度ごとの目標	-	-	-	-	90%	-	-		

参考指標	臨時相談窓口における電話相談件数	実績値					-	-
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	5,069	4,480	1,556	1,343	1,215			
	臨時相談窓口における面接相談件数	実績値					-	-
24年度		25年度	26年度	27年度	28年度			
504	357	588	459	293				

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定指標1、2、3、共に目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>被災3県に臨時相談窓口(12か所)を設置し、面接相談、仮設住宅への訪問相談、被災者同士で思いや悩み等を共有するグループ活動を実施した。また、県外避難者の多い福島県においては、フリーコールによる電話相談での対応を行った。このように、被災地の実情に沿ったきめ細かい支援を行うことにより、女性が安心して利用できる相談サービスを提供した。</p> <p>平成28年度の相談件数は1,508件で、うち電話相談件数1,215件、面接相談件数293件であり、グループ活動は30回実施した。また、地元相談員で対応困難な相談案件があった場合には、全国からの派遣相談員によるスーパービジョンを実施した。平成28年度は計16回のスーパービジョンを実施して、相談員の資質の向上と、相談対応の充実を図った。</p> <p>本事業については、地元行政機関への移行(自立)を目指しており、その前提となる地元行政機関の相談機能の回復を図るため、地元行政機関等において相談対応に当たる担当者、相談員等を対象とした研修を3県で計6回実施した。その結果、男女共同参画の視点に立った相談対応の習得と、地元行政機関の相談機能の回復に効果があったと考えられる。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については目標を達成した。 ・理由として、地元相談員からのスーパービジョン及びアドバイザー派遣の要望に全て対応することができたため。</p> <p>○測定指標2については目標を達成した。 ・引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>○測定指標3については目標を達成した。 ・引き続き目標達成に努めることとする。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>被災者の心のケアは発災から6年が経過した現在でも重要なものであり、被災3県が自立して、的確に相談対応することができるよう、本施策を継続して実施する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努める。 ・相談内容がより複雑化・多様化していることから、相談員の対応力向上を図る必要があり、引き続き、相談員の要望に応じて、スーパービジョン等を実施する。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努める。 ・研修の開催時期や会場アクセスも考慮し、研修を企画するとともに、開催案内を早期に発出し、より多くの相談員が受講できるようにする。</p> <p>○測定指標3については、引き続き目標達成に努める。 ・受講者アンケートの結果も踏まえ、より内容の充実した研修を企画することにより、相談員の資質の向上を図るとともに、参加者の満足度を向上させる。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 報告書 http://www.gender.go.jp/policy/saigai/bo-reports.html
---------------------------	--

担当部局名	男女共同参画局	作成責任者名	暴力対策推進室 長 杉田 和暁	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------	--------	--------------------	----------	---------